

事業名 (箇所名)	国際海上コンテナターミナル整備事業 (博多港 IC地区)			担当課	港湾局計画課		事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	福岡県福岡市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	岸壁(水深15m)(耐震)、泊地(水深15m)、航路(水深15m)、臨港道路、荷役機械、ふ頭用地 等										
事業期間	事業採択		平成18年度	完了	平成34年度						
総事業費(億円)	798			残事業費(億円)		257					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・コンテナ船の大型化が進捗し、基幹航路を初めとする大型船舶への対応が困難。対応が遅れると、アジア主要港を経由する輸送(トランシップ)を強いられる。 ・ターミナル機能の不足により、増加するコンテナ貨物の取扱が困難。結果、荷主は高コストの輸送ルートとなる。 ・耐震強化岸壁が存在せず、大規模地震時に物流機能の維持が困難な状況となる。 ・周辺道路の混雑により、コンテナターミナルを利用する港湾関連車両の動線確保が課題である。 ・航路便数の増加等に伴い、船舶の沖待ちが発生するなど非効率な輸送を余儀なくされている。 <達成すべき目標> ・国際海上コンテナターミナルの整備により、コンテナ船の大型化に対応するとともに災害対応力と国際競争力の強化を図る。 ①海上及び陸上貨物輸送の効率化 ②船舶大型化への対応 ③滞船の解消 ④災害時における物流の維持										
上位計画の位置づけ	・社会資本整備重点計画 重点目標1アジア地域の成長力を引き込み、日本の経済成長に貢献する「ゲートウェイ九州」を形成する 1-1 アジアをはじめとした世界諸国と九州内相互における人流・物流・情報交流の増進 1-2 産業経済活動・地域間交流を支える広域交流ネットワークの形成 重点目標3増大する様々な災害リスクに対して、柔軟に対応できる強靱な圏域を形成する 3-3 安全な移動環境の形成										
事業の多面的な効果	■政策目標・施策目標への貢献度 ・政策目標：国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化。 ・施策目標：海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進 ■定性的・定量的な効果 <定性的な効果> ・産業の国際競争力の向上、地域の産業の安定・発展、地域活力の強化 ・企業の進出等による生産拡大、雇用創出 ・排出ガスの減少 <定量的な効果> ・輸送コストの削減 ・滞船コストの削減 ・震災時の輸送コストの増大回避 ・走行時間の短縮 ・走行経費の減少 ・交通事故の減少 ・残存価値 ■定量的効果のうち投資効率性 ○便益の主な根拠 ・輸送コストの削減(ダイレク輸送効率化)(平成35年予測取扱貨物量:コンテナ貨物 約3万TEU/年) ・輸送コストの削減(横持ち輸送の回避)(平成33年予測取扱貨物量:コンテナ貨物 約14万TEU/年) ・輸送コストの削減(代替港への輸送回避)(平成33年予測取扱貨物量:コンテナ貨物 約19万TEU/年) ・滞船コストの削減(平成33年予測取扱貨物量:沖待ち 762時間の解消、滞船コンテナ解消 約7万TEU/年) ・震災時の輸送コスト増大回避(平成33年予測取扱貨物量:コンテナ貨物 約26万TEU/年) ・走行時間短縮・走行経費減少・交通事故減少(平成42年計画交通量:20,000台/日)										
	基準年度		平成30年度								
	B:総便益(億円)	2,375	C:総費用(億円)	932	EIRR(%)	11.5	B-C	1,444	全体B/C	2.5	
	B:総便益(億円)	1,114	C:総費用(億円)	279					継続B/C	4.0	
	(感度分析)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	需 要 (-10% ~ +10%)		2.5 ~ 3.0		4.0 ~ 4.6						
	建 設 費 (+10% ~ -10%)		2.7 ~ 2.9		3.9 ~ 4.8						
	建設期間 (+10% ~ -10%)		1.8 ~ 2.6		3.4 ~ 4.8						
	社会経済情勢等の変化	岸壁延伸及び荷役機械の増設									
	主な事業の進捗状況	総事業費798億円、既投資額540億円 平成30年度末現在 事業進捗率68%									
主な事業の進捗の見込み	事業が順調に進んだ場合には、平成30年代半ばの完了を予定している。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	箱桁橋から鋼細幅箱桁橋の採用によるコスト縮減。										
対応方針	継続										
対応方針理由	効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の投資効果があると判断されるため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおりに「事業継続」で了承。										

博多港 IC地区 国際海上コンテナターミナル整備事業

